

【所属名：福祉事務所】

【会議名：糸魚川市障害者差別解消支援地域協議会】

会 議 録

作成日 令和7年3月21日

日	令和7年3月18日(火)	時間	15:15~16:10	場所	市役所2階203.204会議室
件名	令和6年度 第1回糸魚川市障害者差別解消支援地域協議会				
出席者	【出席者】 委員：備酒委員、恩田委員、山田委員、岡尾委員、横澤委員、内藤委員、古海委員、田中委員、野本委員、中村委員、岡田委員、小林委員、佐藤委員、山岸委員 事務局：福祉事務所 仲谷係長、飯田係長、八木主査、横澤主査 【欠席者】大谷委員、大久保委員、吉井委員				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

1 開会

要綱の規定により、委員の半数の出席で成立するとあるため、本会は成立。
事例検討を踏まえ、協議会の構成団体においても、差別解消の取組をお願いしたい。
設置要綱に秘密保持の規定があり、本会で知った事実は、外部に漏らさないことを確認。

2 会長互選

会長：内藤委員 副会長：山田委員（事務局推薦）

3 報告・協議事項

（1）令和6年度 事業の取組状況

資料No.1により事務局より説明。

（2）事例提供

・資料No.2により事務局から、障害理解、障害者差別に関する事例に基づき説明し、意見交換。

4 その他

事務局から、情報提供（2件）。

- ・令和6年4月施行の「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、県では、令和7年4月に「新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を設置予定。令和6年12月から1月期に県民から意見募集済み。
- ・内閣府実施の障害者差別に関する相談窓口（「つなぐ窓口」）は、令和5年10月から令和7年3月31日までの試行実施だったが、試行後の約1年間で約3,000件の利用があったため、令和7年4月に本格実施することとなった。

5 閉会

以上